

「ふじさわ子育てガイド」の電子書籍化に関する確認書

藤沢市（以下「甲」という。）と〇〇〇（以下「乙」という。）とは、2026年（令和8年）〇〇月〇〇日締結の『「ふじさわ子育てガイド」の協働発行に関する協定書』に基づき、令和9年度版「ふじさわ子育てガイド」（以下「子育てガイド」という。）の電子書籍化に関して次のとおり確認（以下「本確認書」という。）する。

（子育てガイドの電子書籍化）

第1条 甲及び乙は、子育てガイドに掲載された地域情報や行政情報について、利用者の利便性の向上を推進するため、WEB環境を用いた電子書籍化を行うものとする。

（電子書籍の提供）

第2条 電子書籍は次の情報サイトで提供できるものとする。

- (1) 甲が運営するサイト（ホームページ等）
- (2) 乙が運営するサイト（地域情報サイト等）
- (3) その他、甲乙双方が認めるもの

（管理運営）

第3条 電子書籍の制作・管理・運営は、乙がその費用を賄うものとし、甲の費用負担はないものとする。ただし、甲の指定する特別な仕様による場合は、甲が負担するものとする。

（内容の修正等）

第4条 甲の申出があった場合、乙は電子書籍の内容の修正を行う。ただし、その修正の範囲は甲乙協議の上決定する。

2 乙は、甲より特段の申出が無い場合は、電子書籍の提供を継続するものとする。

（著作権の帰属）

第5条 著作権は、甲が提供する行政情報等はすべて甲に帰属し、乙が制作する情報や広告はすべて乙に帰属する。

（その他）

第6条 本確認書に定めのない事項及び本確認書によって生じた疑義については、甲乙協議の上、信義誠実をもって解決するものとする。

この確認書の締結を証するため本書2通を作成し、甲乙記名押印の上各自1通を保有する。

2026年（令和8年）〇〇月〇〇日

甲 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1

藤沢市

藤沢市長

鈴木恒夫

乙